

第 27 回玉名大俵まつり「玉名やったい!!」～玉名屋台村～ 開催要項

1 目的

弥生時代の稲作跡が玉名市内で発見され、江戸時代には米の積出港として繁栄したという歴史からも、玉名市は古くから米との関わりが深い地域です。また、食の安心・安全が叫ばれている今日、地産地消はその根本の概念に基づき消費者が商品を選ぶだけでなく、生産者・業者が一体となって安心な商品を提供するということだと思います。

こうした歴史・文化をふまえ、グルメイベントとして玉名の食文化の素晴らしさを再認識するための取り組みで、【「玉名やったい!!」～玉名屋台村～】を開催いたします。

また、昨年度、出店店舗及びメニュー数を増やしたいと要望があったことから、今年のテーマ「パワーアップ」にちなんだ企画も開催することで、秋の行楽シーズンのグルメイベントとして、会場全体の活性化及び玉名屋台村全体の売り上げ増加を目指します。

【注意事項】

- ① 出店業者が応募多数であった場合、『いかにテーマに沿っているか』を選考の基準とさせていただきます。また、出店の内容等を実行委員会において協議し、選考させていただきますことをご了承下さい。
- ② 出店品は原則 3 品に限らせていただきます。ソフトドリンクの提供も可能です。ただし、アルコールの提供は不可とします。
- ③ 重なりやすい商品がございます。各自のご判断で商品は決定していただきますようお願いいたします。

2 日時

令和 5 年 11 月 23 日（木曜日・勤労感謝の日） 午前 7 時から午後 5 時ごろまで

※状況により終了時間は変更となる場合があります。

3 会場

玉名市役所駐車場（別添の地図のとおり）。 ※会場レイアウトは、昨年度のものです。

※店舗配置につきましては、実行委員会に一任いただきますようお願いいたします。

4 主催

玉名大俵まつり実行委員会

5 出店ブース

1 テント 2 ブース（基本仕様）→原則 1 出店者 1 ブース

※① 出店料金は 1 ブースにつき 11,000 円とします。（学生ブースは無料）

（テント使用料・看板作成費・ごみ処分費などにあてさせていただきます。）

※② 電気を使用される場合は、1 口の電源につき 2,000 円とします。

※③ 各出店ブースの装飾については各自で行ってください。

※④ 販売終了後の後片付け・ゴミ拾いまで各自責任を持って行ってください。

※⑤ テントや借用物の破損及び汚損については、実費請求にて弁償していただきます。（ブルーシートを 2 枚重ねる等の養生をお願いします。）。

※⑥ 火気取り扱いの場合、各出店ブースにて準備してください。

6 出店申込締切

別紙の「出店申込書」「出店品の詳細内容について」「各種使用申請書」の一式に、必要事項をご記入の上、令和 5 年 9 月 15 日（金）までに、下記送付先へ、メール・郵送・FAXのいずれかの方法で送付してください。

【送付先】

〒862-0945 熊本県熊本市東区画図町下無田 1483-1

玉名大俵まつり実行委員会（株式会社 FIVE ELEMENTS 内）

電話：096-284-1552 FAX：096-283-4320

メール：info@five-elements-inc.com

担当：前田

7 出店説明会

令和 5 年 10 月 19 日（木）午後 2 時から玉名市役所 4 階会議室で予定しております。詳細につきましては別途、ご案内申し上げます。